

# 令和 6 年度事業報告

公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団



# 目 次

まえがき	1 頁
<b>I 中小企業の勤労環境の充実</b>	
1. 災害防止事業	2 頁
(1)安全衛生啓発活動	2 頁
(2)安全で快適な職場づくりのための助成	4 頁
(3)社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施	5 頁
(4)災害防止団体の活動に対する支援	5 頁
(5)災害防止委員会の開催	5 頁
(6)災害防止アドバイザーによる職員研修	6 頁
(7)調査研究助成の実施	6 頁
2. 福利厚生事業	6 頁
(1)健康支援	6 頁
(2)能力開発と相互交流の支援	7 頁
(3)余暇の有効活用の支援等	8 頁
3. 災害補償事業	9 頁
(1)災害発生状況および補償実施状況	9 頁
(2)不支給件数	10 頁
(3)共済金の適正・迅速な支払い	10 頁
(4)人材育成研修の実施	10 頁
(5)共済事業に関する知識 および経験を有する職員の確保の状況	10 頁
4. 社会貢献活動	10 頁
(1)SDGsへの取り組み	10 頁
(2)地域貢献活動への協賛	11 頁
(3)「ふるさとほっぴー市場」の運営	11 頁
(4)災害被災地への特別支援	11 頁
(5)地域相互振興のための交流会の実施	11 頁
<b>II 会員等とのコミュニケーションの充実</b>	
1. 広報誌「まいんど」の発行	12 頁
2. 情報の提供	12 頁
(1)各種情報の提供	12 頁

(2) ホームページ	12 頁
(3) 加入状況等の確認	12 頁
3. 各種問い合わせ等への対応	13 頁
4. 会員へのサービスの充実	13 頁
5. モニター制度	13 頁
<b>Ⅲ 業務の効率化</b>	
1. 業務のシステム化	13 頁
2. デジタル化の推進	14 頁
<b>Ⅳ 事業のさらなる普及</b>	
1. 代理店による制度の普及	14 頁
(1) 信用金庫による制度の普及	14 頁
(2) 社会保険労務士、税理士等との連携	15 頁
2. マスメディア等による広報	15 頁
3. 中小企業に対する広報活動	15 頁
4. 加入等の状況	15 頁
<b>Ⅴ 財団の適正な運営の確保</b>	
1. 評議員会	16 頁
2. 理事会	16 頁
3. 監事による監査	17 頁
4. 会計監査人による監査	17 頁
5. 内部監査	18 頁
6. 代理店への監査	18 頁
7. コンプライアンス委員会の開催	18 頁
8. 業務執行体制の整備等	18 頁
(1) 業務体制の再編	18 頁
(2) 能力開発等	18 頁
(3) 募集人研修	19 頁
(4) 事業継続計画（BCP）	19 頁
9. 個人情報保護への対応	19 頁
10. 反社会的勢力の排除	19 頁

## ま え が き

当財団は、「中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律」（以下、「中小労災共済法」という。）に基づく共済団体として、求められる法令の遵守やガバナンスの強化を一層図り、日本経済の重要な担い手である中小企業に向け、「災害防止」・「福利厚生」・「災害補償」からなる公益事業を広く普及させることが、公益財団法人としての使命であると思料し、全国の信用金庫と連携のもと、“しんきんの共済制度”として代理店業務委託契約を促進するとともに、中小企業の健全な発展とそこで働く勤労者の福祉の増進等に寄与することに努めた。

また、会員へ迅速で適切なサービスを提供し、併せて業務の効率化を図るため、デジタル化を進めるとともに、会員の環境経営への取り組みを促進するための「エコアクション21」認証・登録に対する助成の実施や、各地の食文化を発信するウェブサイト「ふるさとほっぴー市場」のコンテンツの拡充等、SDGs（持続可能な開発目標）についても積極的に取り組んだ。

## I 中小企業の勤労環境の充実

災害防止事業をはじめ、福利厚生事業、災害補償事業などを適切に実施するとともに、中小企業のニーズに応えるべく、事業内容について経常的に検証を行い、さらなる内容の充実に努めた。

### 1. 災害防止事業 ～安全で快適な職場づくりを支援～

中小企業において、事業主をはじめ従業員がケガに遭うことは、被災者本人の苦痛はもとより、事業の運営にも多大な影響を及ぼす。

特に中小企業では、高齢化が一層進展していることから、ケガを未然に防止することを目的として、安全衛生や交通事故防止に対する関心を高め、職場や日常生活の安全を確保するための啓発活動を実施するとともに、会員の安全衛生設備、職場環境改善機器等の購入・設置に対する助成や、交通事故防止のための助成を行うことにより、安全で快適な職場づくりを支援した。

また、令和6年4月より助成対象項目を追加し、広報誌「まいんど」・ホームページや会員訪問等を通じ周知した。

加えて、令和6年10月より災害防止における専門人材（災害防止アドバイザー）を配置した。

#### (1) 安全衛生啓発活動

##### ① 安全に健康で働くための啓発活動の実施

##### ア. 交通安全壁新聞および安全衛生標語カレンダーの作成・配布

加入者の受傷原因で常に上位を占める交通事故防止に関する「交通安全壁新聞」および安全衛生をテーマとした「安全衛生標語カレンダー」を作成し、会員や行政機関、関係団体等に配布した。

「交通安全壁新聞」 204,440部

「安全衛生標語カレンダー」 204,920部

#### イ．広報誌・ホームページによる安全衛生情報の提供

職場における安全衛生等の対策について専門家が紹介するコーナーを広報誌および財団ホームページに設け、会員等に最新の情報を提供した。

また、災害補償事例と災害防止対策や、補償実績に基づく災害発生データを紹介するなど、ケガの防止と安全衛生の啓発に努めた。

#### ウ．フルハーネス型墜落制止用器具講習会の開催

フルハーネス型墜落制止用器具の適切な利用を推進するための講習会を実施した。

受講者 37名

### ② 交通事故防止を目的とした啓発活動の実施

#### ア．安全運転コンクールの実施

自動車の安全運転に対する意識の向上を図り、交通事故の減少につなげるため、無事故・無違反を目指す「安全運転コンクール」を実施した。

参加事業所 935事業所

達成事業所 830事業所

#### イ．大阪府交通安全協会との連携

一般財団法人大阪府交通安全協会が実施する「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」「交通安全子供自転車大会」「交通安全教育指導員派遣事業」に協賛し、参加賞を提供するなど交通事故防止活動を支援した。

## ウ．交通安全コンサートの開催

大阪府警察音楽隊および同交通安全教育班の協力と大阪府、大阪府警察、一般財団法人大阪府交通安全協会の後援を得て「交通安全コンサート」を実施した。

入場者 552名

## (2) 安全で快適な職場づくりのための助成

### ① 職場の安全を確保するための助成

職場におけるケガを防ぎ、安全に作業ができるようにするため、保護帽、安全靴、墜落制止用器具に加え、防護手袋・防護服等を購入した場合や、転倒防止のための床の改修を行った場合に助成した。

10,165会員

### ② 快適な職場づくりのための助成

より働きやすい職場環境をつくるため、エアコン、空気清浄機、熱中症防止に有効なファン付き作業服、扇風機、ミスト発生装置や電熱ウェア、暖房用ストーブ等を購入した場合に助成した。

19,552会員

### ③ 職場の安全衛生管理推進のための助成

職場における安全衛生の向上を図るため、有害物質を取り扱う事業所での作業環境測定、および特殊健康診断の実施や集じん機等の設置、ガス検知器等を購入した場合に助成した。

また、安全衛生推進者養成講習、および衛生推進者養成講習や安全運転管理者等法定講習を修了した場合に助成した。

2,192会員

④ アスベスト（石綿）を除去した場合の助成

アスベストによる健康被害を防ぐため、事業所内の建築物のアスベストを除去、封じ込め等の措置を講じた場合に助成した。

5会員

⑤ プレス機械特定自主検査を受けた場合の助成

プレス機械による事故を防ぐため、労働安全衛生法に基づくプレス機械特定自主検査を実施した場合に助成した。

1,425会員

⑥ 交通事故を防止するための助成

交通事故の防止に資するため、ドライブレコーダー、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーン、アルコール検知器等を購入した場合に助成した。

6,626会員

(3) 社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施

社会保険労務士による中小企業の安全で快適な職場づくりのアドバイスが適切に行われるよう、社会保険労務士会と共催で安全管理研修を実施した。

22府県 1,403名

(4) 災害防止団体の活動に対する支援

日本フルハップレス検査業者災害防止協議会が実施する、プレス事業者等を対象とした災害防止に関する研修等の活動を支援した。

(5) 災害防止委員会の開催

- ・第1回 令和6年7月18日
- ・第2回 令和6年12月18日

(6) 災害防止アドバイザーによる職員研修

- ・開催 令和6年10月～令和7年3月
- ・内容 安全衛生に関する研修

5回

(7) 調査研究助成の実施

医師等が行う中小企業における健康管理や災害防止のための調査研究を公募し助成を行うとともに、その研究成果をホームページで公開するなど、効果的に活用した。

7件

2. 福利厚生事業 ～健康で心豊かな活力ある生活の支援～

会員および加入者に対し、健康の保持増進、能力開発、教養・文化、レクリエーション活動等広範囲にわたるサービスを提供することにより、中小企業の福利厚生活動を支援した。

また、令和6年4月より人間ドック助成制度を改定し、その内容を広報誌「まいんど」・ホームページや会員訪問等を通じ周知した。

(1) 健康支援

① 人間ドック受診助成

会員および加入者の健康管理の向上を図るため、人間ドックおよび生活習慣病予防健診、PET検査(全身)、脳ドックを受診した場合に助成した。

57,501名

② 総合健康懇談(相談)会

医療の第一線を永年経験した医師が、健康に関する悩み等について、懇談に応じる総合健康懇談(相談)会を行った。

43名

③ 介護にあたる者の疲労回復に対する助成

要介護高齢者を介護する者が、疲労回復のために柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術を利用した場合に助成した。

287名

④ 心とからだの健康づくりセミナーの実施

ウォーキングを中心とした健康づくりを体験学習する「心とからだの健康づくり」セミナーを実施した。

3回 173名

(2) 能力開発と相互交流の支援

① 研修助成

中小企業大学校が実施する研修を受講し、修了した場合に助成した。  
なお、令和6年4月より助成対象とする中小企業大学校(We b校含む)を全国に拡大した。

36名

② 通信教育助成

職業訓練法人日本技能教育開発センターが実施する通信教育講座を受講し、修了した場合に助成した。

45名

③ 相談業務

中小企業が抱える様々な問題について、法律・税務・労務の専門家による相談業務(リモート相談含む)を行った。

397件

### (3) 余暇の有効活用の支援等

#### ① 催物等への招待

コンサート、観劇、寄席、スポーツ観戦、レジャー施設等への招待を行った。

86,390名

#### ② ご当地グルメ商品の提供

当財団が運営するWEBサイト「ふるさとはっぴー市場」掲載店の商品から厳選し、ご当地の名産品を提供した。

10,800名

#### ③ 契約保養施設宿泊の助成

当財団が契約する保養施設に宿泊した場合に助成した。

9,306名

#### ④ 福利厚生サービスの提供

当財団が契約したホテル、旅行会社、百貨店およびレンタカーの利用に際し、割引サービスを行った。

また、福利厚生サービス企業との契約（日本フルハップクラブオフ）により、宿泊施設、健康スポーツ施設、レジャー施設、カルチャー教室等、多種多様なメニューの割引サービスを提供するとともに、積極的に利用促進を図った。

33,671名

#### ⑤ 信用金庫が行う福利厚生事業への協賛等

地域において中小企業の健全な発展をサポートしている信用金庫が主催する、中小企業経営者等に対して行う文化活動、スポーツ行事や講演会等の福利厚生活動について協賛した。

また、信用金庫と連携し中小企業の人材雇用・育成、雇用・労働

分野の助成金および介護予防のための運動法（チェアエクササイズ）等に関するセミナーを実施した。

124件

#### ⑥ 労働保険事務組合連合会等への助成

中小企業の労働保険事務を代行している労働保険事務組合が、中小企業のために活発な活動が行えるよう、府県労働保険事務組合連合会等に助成を行った。

なお、本助成については、労働保険制度の普及拡大に伴い、令和6年度をもって終了した。

20件

### 3. 災害補償事業 ～ケガの補償～

当財団が行う災害補償事業は、中小企業の事業主、事業所の役員や従業員などを対象として相互扶助の精神のもとにケガの補償を実施し、勤労者福祉の面でのセーフティーネットの役割を果たすものであり、中小労災共済法に基づく共済団体として、健全かつ適切な運営を行った。

#### (1) 災害発生状況および補償実施状況

工作中的ケガはもとより仕事以外のときのケガについて、その治療のために通院や入院をした場合、また医師の往診を受けた場合、ケガが原因で死亡した場合または障害が残った場合に補償を行った。

・ 災害発生件数 21,388 件（発生率 4.91%）

（発生原因 転倒 27.2% 交通事故 16.5% 動作の反動・無理な動作 11.7%

その他 44.6%）

（工作中災害 41.7% 仕事外災害 58.3%）

・ 補償件数 延 23,906 件

（通院 19,868 件 入院 3,355 件 往診 25 件 障害 599 件 死亡 59 件）

## (2) 不支給件数

請求件数24,217件のうち、災害に該当しない事案（疾病）や免責に該当する事案（疾病により生じた災害等）は311件であった。

## (3) 共済金の適正・迅速な支払い

業務体制の整備、および業務効率化を進め、会員からの補償請求に対して、一層の適正・迅速な支払いに努めた。

また、「会員Myページ」を通じて、WEB請求の受付（請求金額3万円以下の通院補償）を実施するとともに、更なる会員サービス向上のため、補償業務のデジタル化について準備・検討を行った。

## (4) 人材育成研修の実施

教育体制としては、OJTによる実務経験の積み重ねによって行うほか、新規に補償部に配属された職員や他の部署から配置された職員に対し、Off-JTでの研修を実施した。

また、補償委員会で審査する事案を部内で検討するなどの研修を毎月実施した。

## (5) 共済事業に関する知識および経験を有する職員の確保の状況

補償部の職員（共済事業従事者）15名のうち、共済事業以前の認可特定保険業も含め3年以上の経験を有する職員11人を確保した。

## 4. 社会貢献活動

### (1) SDGsへの取り組み

国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、公益財団法人として、事業活動を通じて積極的に取り組んだ。

また、持続可能な経済社会をつくるため、カーボンニュートラル達成の実現に向けて、環境省が策定した「エコアクション21」への認

証・登録を行う会員に対して助成を行うとともに、役職員による「日本ユニセフ協会」への募金を行った。

・「エコアクション21」認証・登録に対する助成 7件

## (2) 地域貢献活動への協賛

信用金庫が主催するビジネスマッチングや環境保全・美化活動およびSDGsへの取り組みや、青少年育成のためのスポーツ行事等に対し協賛した。

62件

## (3) 「ふるさとほっぴー市場」の運営

地域の名産品（飲食品）を紹介するWEBサイト「ふるさとほっぴー市場」において、特集企画の掲載等内容の充実を図り、地域の食に関する情報をインターネットやSNSを通して全国に発信することで、地域社会および経済の活性化に努めた。

## (4) 災害被災地への特別支援

能登半島地震および奥能登豪雨の被災地への特別支援として、地元信用金庫から紹介された被災地域の事業者から商品を購入し、「大阪府内信用金庫合同ビジネスマッチングフェア2024」で、ブース来場者に対して同商品を配布するほか、広報誌面で「北陸支援ご当地グルメプレゼント」企画を実施するなど、被災地域への復興支援を行った。

## (5) 地域相互振興のための交流会の実施

被災地域である石川県と鹿児島県の事業者の連携を図るため、相互の地域振興を目的として、地元信用金庫から紹介を受けた「道の駅」等の事業者間で交流会を実施した。

## II 会員等とのコミュニケーションの充実

広報誌「まいんど」の発行およびホームページ等で事業内容の周知や様々な情報の提供を行うとともに、電話や事業所訪問等を通じて事業内容の説明やニーズ等の把握を行うなど、会員をはじめ中小企業、信用金庫とのコミュニケーションの充実を図った。

### 1. 広報誌「まいんど」の発行

中小企業の経営や日常生活に役立つ広報誌「まいんど」を毎月発行し、中小企業にとってニーズが高いと思われる情報提供を行うとともに、当財団が行う事業を紹介するなど、広く中小企業への広報を実施した。

「まいんど」発行部数                      合計 2,405,520 部

### 2. 情報の提供

#### (1) 各種情報の提供

「日本フルハップ財団案内」「会員ハンドブック」「加入のご案内」等を作成し、会員をはじめ広く関係者へ配布した。

#### (2) ホームページ

中小労災共済法に基づく共済団体として、安全衛生に関する啓発記事や災害補償データ等、中小企業の災害防止に役立つ情報を提供した。

また、“しんきんの共済制度”の普及を行う信用金庫代理店に対し、研修資料の提供や募集人資格取得研修をオンラインで行う代理店専用サイトをホームページ内に開設した。

#### (3) 加入状況等の確認

契約更新時に改めて会員証を送付するとともに加入状況等の確認を促し、契約の適正化に努めた。

### 3. 各種問い合わせ等への対応

会員等からの加入、脱退等に関する問い合わせに適切に対応するとともに、当財団への意見、要望等を取りまとめ、事業の充実、改善に反映するよう情報の共有化に努めた。

また、チャットボットを活用し、会員等とのコミュニケーションの充実を図った。

意見・要望90件、謝辞49件、苦情79件 計218件

### 4. 会員へのサービスの充実

エリアマネージャーが会員を訪問することにより、当財団の事業内容等の周知を行うなど一層の会員サービスの充実に努めた。

・エリアマネージャー	115名
・訪問件数	83,690件

### 5. モニター制度

会員の中から選ばれたモニターに対してアンケート等を実施することにより、会員の意向の把握に努めた。

なお、モニターへのアンケートについては、令和6年度をもって終了した。

## Ⅲ 業務の効率化

会員へ迅速で適切なサービスを提供するため、業務システムの拡充に努めた。

### 1. 業務のシステム化

会員の利便性向上および業務効率化を目的として、「会員Myページ」による補償WEB請求への対応において、AI-OCR等を導入し一括処理が可能な案件を抽出することで補償審査業務の効率化を図るとと

もに、共済金および助成金の支払通知の電子化に取り組んだ。

また、信用金庫による会員募集活動を支援するため、新たなシステムを開発した。

なお、想定されるシステムリスクに対し、財団の情報資産損失の最小化を図るため、コンティンジェンシープランを策定した。

## 2. デジタル化の推進

AIの活用等、財団の将来を見据えたデジタル化（IT化）について、検討を行った。

## IV 事業のさらなる普及

当財団が実施している公益目的事業が、より多くの中小企業に理解され利用されることにより、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与できるよう、事業の全国展開を図り、信用金庫等を代理店とした制度の普及を促進するとともに、マスメディア等による事業の周知に努めた。

### 1. 代理店による制度の普及

#### (1) 信用金庫による制度の普及

当財団の恒久的発展のため、一般社団法人全国信用金庫協会と連携のもと、全国の信用金庫とコミュニケーションを十分に取り、各種情報提供、情報収集等を行うことにより、代理店業務委託契約締結を円滑に促進した。

また、“しんきんの共済制度”として、全国の中小企業に対し、信用金庫代理店による制度の普及に努めた。

信用金庫代理店 119店

## (2) 社会保険労務士、税理士等との連携

社会保険労務士、税理士等代理店と連携し、制度の普及に努めた。

代理店 143店

## 2. マスメディア等による広報

当財団を多くの中小企業に認識してもらい、事業内容の理解を深めるため、テレビやインターネット等を活用した広報を実施するとともに、全国展開に向け、新テレビCM「歌のリレー」篇を制作し、7月より放送した。

## 3. 中小企業に対する広報活動

経営者向けのセミナーやビジネスマッチングフェアなど、中小企業者が集まるイベントにおいて、事業内容の説明および資料を配布するなどの広報活動を行った。

## 4. 加入等の状況

令和6年度における新規加入者（増員含む）は56,481名、脱退者は33,239名で、23,242名の増加となった。

### 3月末実績

会員数	: 19万8千事業所
加入者数	: 44万3千名
会費収入	: 77億7千万円

## V 財団の適正な運営の確保

財団を適正に運営するため評議員会、理事会等を開催するとともに、監査体制の充実を図ることによりガバナンスの強化に努めた。

また、事業の全国展開に向けた業務体制の再編を行うとともに、業務の効率化と一層の会員サービス向上を目指し、役職員の研修・啓発はもとより、個人情報保護、反社会的勢力排除等法令の遵守に努めた。

## 1. 評議員会

財団の重要事項について審議決定するため、評議員会を開催した。

- ・第21回 令和6年6月24日

議事

決議事項

「令和5年度決算報告書」に関する件

「評議員の選任」に関する件

「理事の選任」に関する件

報告事項

令和5年度事業報告について

## 2. 理事会

定款に定められた目的を達成するため、理事会を開催した。

- ・第46回 令和6年6月4日

議事

決議事項

「令和5年度事業報告」に関する件

「令和5年度決算報告書」に関する件

「令和5年度内部監査結果及び令和6年度内部監査計画等」に関する件

「評議員会の開催」に関する件

- ・第47回 令和6年6月24日

議事

決議事項

「役付理事の選定」に関する件

「業務執行理事の選定及び担当業務の一部変更」に関する件

- ・ 第 48 回 令和 6 年 1 1 月 1 8 日

議事

決議事項

「令和 6 年度上半期事業報告」に関する件

「令和 6 年度上半期決算報告書」に関する件

「諸規程の一部変更」に関する件

- ・ 第 49 回 令和 7 年 3 月 1 2 日

議事

決議事項

「令和 7 年度事業計画」に関する件

「令和 7 年度収支予算書」に関する件

「業務執行理事の担当業務の一部変更」に関する件

### 3. 監事による監査

会計処理ならびに業務の執行について監査を受けた結果、令和 6 年度において、「理事の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないことを認める。」旨の監査報告を受けた。

- ・ 令和 6 年 5 月 2 4 日

「令和 5 年度業務執行状況および決算報告等」

- ・ 令和 6 年 1 0 月 2 5 日

「令和 6 年度上半期業務執行状況および決算報告等」

### 4. 会計監査人による監査

健全な事業活動の継続と適正な会計処理のため、有限責任監査法人トーマツによる 2 度の期中監査、および年度末監査を受けた。公益法人会計の基準に準拠して「財務諸表は、適正に表示しているものと認める。」  
「財産目録は、公益認定関係書類と整合して作成されていると認める。」旨の監査報告を令和 6 年 5 月 1 0 日に受けた。

## 5. 内部監査

適正な業務運営のため、会計、業務および個人情報保護について、内部監査を実施した。

## 6. 代理店への監査

代理店が適正な募集活動等を行うため、「共済団体向けの総合的な監督指針」に基づく代理店監査を実施した。

## 7. コンプライアンス委員会の開催

公益財団法人として社会的責任を果たすため、コンプライアンス委員会を開催し、財団の事業活動におけるコンプライアンス施策の立案、実施等について検討を行った。

- ・第20回 令和6年9月19日
- ・第21回 令和7年3月13日

## 8. 業務執行体制の整備等

### (1) 業務体制の再編

令和6年度からの全国展開に向け、4月1日付けで西日本業務部（大阪）および東日本業務部（東京）を新設するとともに、同業務を推進するため、新たに業務推進部を設置した。

また、総務部から経理部門を独立させ経理部とし、12部1室、役員127名の体制で業務執行に努めた。

### (2) 能力開発等

人事評価制度および階層別・職務別研修のほか、外部機関による研修の実施により職員の能力・資質の向上に努めるとともに、以下の研修を実施した。

- ・信用金庫への出向・視察研修
- ・コンプライアンス研修
- ・メンタルヘルス（ラインケア）研修

また、職員が業務改善等の提案を積極的に行うことで、ボトムアップ型の業務効率化および会員サービスの向上や中小企業の課題解決に努めた。

### (3) 募集人研修

役職員および代理店を対象に中小労災共済法に基づく、会員募集に係る募集人研修を実施した。

また、募集人の管理体制を構築し、適切な管理に努めた。

### (4) 事業継続計画（BCP）

東日本業務部の新設を踏まえた新たな事業継続計画（BCP）を運用開始し、全職員を対象にBCP訓練を実施した。

## 9. 個人情報保護への対応

個人情報を適正に保護するため、年度計画に基づき新たに採用した職員、エリアマネージャーならびに個人情報取扱責任者に対して教育を行うとともに、個人情報管理台帳・リスク管理台帳等を再点検し、個人情報保護に関するリスクアセスメントを実施した。

また、プライバシーマークの9回目の更新を行った。

なお、個人情報保護監査においては、各部署の業務特性に内在するリスク対策の実施状況を中心に監査を行い、個人情報の一層の保護に努めた。

## 10. 反社会的勢力の排除

公益財団法人としての社会的責務から、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に努めた。